倉庫業用設備	一二
運輸に附帯するサービス業用設備	一〇
飲食料品卸売業用設備	一〇
建築材料、鉱物又は金属材料等卸売業用設備	一三
石油又は液化石油ガス卸売用設備（貯そうを除く。）	八
その他の設備	
飲食料品小売業用設備	九
その他の小売業用設備	八
ガソリン又は液化石油ガススタンド設備	一七
その他の設備	八
主として金属製のもの	
その他のもの	
技術サービス業用設備（他の項に掲げるものを除く。）	八
計量証明業用設備	一四
その他の設備	
宿泊業用設備	一〇
飲食店業用設備	八
洗濯業、理容業、美容業又は浴場業用設備	一三
その他の生活関連サービス業用設備	六
娯楽業用設備	
映画館又は劇場用設備	一一
遊園地用設備	一七
ボウリング場用設備	一三
その他の設備	
主として金属製のもの	一七
その他のもの	八
教育業（学校教育業を除く。）又は学習支援業用設備	
その他の設備	
主として金属製のもの	一七
その他のもの	八
自動車整備業用設備	一五
その他のサービス業用設備	一二
前掲の機械及び装置以外のもの並びに前掲の区分によらないもの	
機械式駐車設備	一〇

ブルドーザー、パワーショベルその他の自走式作業用機械設備	無形減価償却資産	八
その他の設備		一七
主として金属製のもの		八
その他のもの		
特許権		八
実用新案権		五
意匠権		七
商標権		一〇
ソフトウエア		
複写して販売するための原本		三
その他のもの		五
育成者権		
種苗法（平成十年法律第八十三号）第四条第二項に規定する品種		一〇
その他		八
営業権		五
専用側線利用権		三〇
鉄道軌道連絡通行施設利用権		三〇
電気ガス供給施設利用権		一五
水道施設利用権		一五
工業用水道施設利用権		一五
電気通信施設利用権		二〇
構築物	公害防止用減価償却資産	一八
機械及び装置		五
建物及び建物附属設備	開発研究用減価償却資産	五
建物の全部又は一部を低温室、恒温室、無響室、電磁しゃへい室、放射性同位元素取扱室その他の特殊室にするために特に施設した内部造作又は建物附属設備		
構築物		七
風どう、試験水そう及び防壁		五
ガス又は工業薬品貯そう、アンテナ、鉄塔及び特殊用途に使用するもの		